

美浦村立小学校あり方検討委員会（第6回会議録）

日 時：令和元年7月23日（火）午後7時～8時50分

場 所：美浦村役場 3階大会議室

出席者

検討委員会委員 28名

事務局 7名

1 開会

2 委員長あいさつ

皆様こんばんは。5月にあり方検討委員会をやりまして、今日7月で第6回になります。5月までには、各小学校のPTA等で説明を行って、5月以降に村民説明会、パブリックコメントというような形で段階を追って進めてまいりました。そしてこの7月を迎えるに当たりまして、議題にありますとおり、今日は適正配置等について、皆さんとお話をしていきたいと思っております。何分ともこのところ暑くなってきましたけども、今日あたりに梅雨も開けるのかなと思ったらそうでもなさそうです。明日か明後日に開けるかもしれない。今日の話し合いも熱をもって皆様のご意見等をもって、梅雨明けが同時に検討委員会のほうも、いい結果を残していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：資料の確認、会議の公開について説明

3 議事

委員長：では、会議次第の（1）これまでの経過報告について、事務局から説明をお願いいたします。説明のほうが若干長めになると思いますが、皆様も事前に資料が配られており、読んでいただいたと思いますので、説明を追いながら自分の資料等を確認してお聞き願えればと思います。説明終了後に、質問等をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

事務局：第5回委員会の要旨について説明

パブリックコメントと村民説明会の結果について説明

委員長：第5回の会議について、またパブリックコメント、村民説明会についてのまとめがありました。質問等がありましたらお願いいたします。

委員：資料のほうを拝見させていただいたんですけども、パブリックコメント、村民説明会、村民の方が貴重な意見をこうやって出しているんですけども、返答が一貫しています。いくら村民が意見を出しても、全く村民の意見は通らないということではないのでしょうか。

委員長：はい、事務局お願いいたします。

教育長：今日の、後ほど適正配置の案について記載させていただいておりますけれども、我々としてはこういった考え方について、この委員会の中で意見をいただくということでもありますので、村民の皆さんの意見を全く聞かないということではありません。

委員：複式学級を考えて村から転居を考えているっていうのは、何人ぐらいの人がそういうことを言っているんですか。

教育長：これは私の感覚的なものであって、データをとったものではありません。私が危惧してるという問題意識であります。

委員：それで複式で本当に転居する人がいなければ、そこは別の考え方を持っていただけるということですか。

教育長：私が大事だと思っているのは、複式になっても転居しないから、このままにしておいていいかということではなくて、できるだけいい環境をつくってあげて、なおかつ、例えばですよ、3校統合すれば、新しい学校教育というのもこれから考えているわけですし、学校施設の改善もできるということでもありますので、複式学級でも転居しないということを理由に、この統合ということを踏みとどまるといいますか、議論をやめるということは、私はするつもりはありません。80名なわけですね。昨年度生まれた子どもたちがですね。そういった現実がある中で、このまま3校を併存しておいて果たしていいのかという根本的なところがあると思います。そもそも適正規模については、皆さんからご理解といいますか、承認いただいているわけなので、それに向かって議論を進めていくのが、私はいいのかなと考えております。

委員長：よろしいですか。ほか、ご意見等、質問等、はいどうぞ。

委員：私、今回初めて、参加させていただくんですけども、もう適正規模ということで、単学級にはしないという方針になっているんですかね。そういう決まりなんですか。

教育長：適正規模の方針については、委員の皆さんから承認いただいていると、これをベースに第3回の委員会で。

委員：もう絶対変えない。

教育長：それを変えるつもりは、私はありません。

委員：それは新しい学校ができるまでに延ばすっていうこともしない。

教育長：その議論が今日の適正配置の、次の12ページからですかね。そのところに入って、まさに今日の一番の核心といいますか、ポイントのところになります。

委員：はい、すいません初めてなもので。そこまで待ちます。

委員：先ほどのご意見と似たような意見で、私も年度がわりで今回2回目なんですけど、適正規模、了承されていたんですね。今、わかりました。言葉尻をつかまえるようで申し訳ないんですけど、教育長の私は変えるつもりはないっていうのは、教育長の個人というか、教育長のお一人の権限で進めていくものなんですかね、検討委員会っていうのは。

教育長：私の権限で進めていくものじゃないです。あくまで検討委員会です。

委員：であれば皆さんで検討しないで、話聞いてまずいかなって、言葉の受けとめ方なのかもしれません。もし、教育長、村長とか2、3人で決まっていくな話なら、長い会議が無駄になるんじゃないかなと思って今聞いていました。それだけです。

教育長：適正規模について、第3回の委員会で了承いただいているということなので、これについては、委員会としての年度が替わって、替わった委員の方もいらっしゃいますが、これが委員会としての一つの総意というように捉えれば、これをベースに考えていかないと、これまでの議論が全く、何と申しますか意味のないものになってしまうようなことになりかねませんので、これをベースに考えていただきたいと思います。

委員：検討委員会で、決定委員会ではないんですか、検討するだけの会ではない、決定していくんですね。

教育長：最終的には、小学校のあり方というもののの方針というのを答申案として取りまとめて、それが今日、資料としてもここに出させていただいておりますけれども、これを諮問を受けた村長のほうに答申

するという形になります。

委員：わかりました。

委員長：ですから、皆さんのお話を教育長とこういう一対一ではないんです。皆さんから、意見を出してもらって、そして方針的なものを決めてということです。でないと皆さんは、それぞれ充て職かもしれませんが、それぞれの代表ですので、そういう考えで、自分の考え等を持って、話の中に入っていってもらえればありがたいです。

委員：自分の立場で話をすると長くなる気がするんですが。

委員長：じっと今待っていましたので、ずっと顔を見ながら。では先に進んでもよろしいですか。

委員：これで、今日で最後ですか。もう1回、何回かあるんですか。

委員長：それはこの先の話し合いによって決まっています。

委員：私もすごく同じことを思っていて、第2回目、会議参加させていただいたんですけど、前回のパブリックコメント、村の公民館でやったのを聞いていて、教育長さんが、私の個人的な意見では適正規模にしたいっていう、ずっとおっしゃってて、個人的な意見を教育長さんが言って、私たちが個人的な意見を言うと、ちょっとやっぱそれがちょっと反映されないのかなって、すごく疑問に思っていて。やっぱり回答が、その回答というかそのあり方がもうこうやって決まっていて、それに対しての全部回答なのかなっていうふうに感じているので、前回その会議に参加していたPTAの方に聞いたら、小学校のあり方の適正規模に関する方針っていうところで、これを皆さんがこの方針にしたいって言ったわけじゃないっていうか、やっぱりこの資料を出されて、決まっていたっていうことを聞いたので、ちょっと意見、やっぱり言っても、通らないのかなっていうところがあります。

教育長：私のほうとしては、私の思いというんですかね。それはまさにこの適正規模の方針と合致するものでありますので、説明会なりで意見をいただいたときには、当然、いろいろなご意見がありました。自分の立場でその思いというのは答えさせていただいたということでもあります。ですから意見を封殺するとか、そういうつもりはないです。そういった形で聞こえてしまったところは非常に、私としても申しわけないと思っています。ただ、この適正規模の方針というのは、小学校のあり方を考えていく上で、何かこう基準になるものがないと、いろいろな、100人いれば100の意見があると思うんですよね。ですからそれをできるだけ合理的に、子どもたちにとってもいいような形で集約して、10年、20年後の村の教育、子どもたちのことを考えたときには、いろいろ議論が今たくさんあると思いますが、この方針をまず確認して、議論していくのが私はよろしいかと考えております。

委員：方針は、変わらないというふうにしか聞こえないんですけれども。例えば村民が100人のうち100人が同じ意見、新しい学校に統合、一気に統合、ここにいる人たちもほぼ、多分、一つの新校に統合って思ってると思うんですけれども、それで今日の全員が意見が一致して、村民の意見がほぼ一致して、それでもやっぱり適正規模、適正配置にそぐわないって多分言うと思うんですけれども。

教育長：最後まで、適正規模については反対する方が絶対いると思います、村民の中にはですね。それについては、ご理解いただくということは難しいかもしれませんが、分かっていたきたいというところにつきますかと。これは完全にそれぞれの価値判断というか、価値観にかなり左右されるところがあると思います。とはいっても、今のまま3校をずっと残しておくという判断を、こういう状況を、去年生まれた子どもたちが80人というところを見た中で、10年、20年後の方々に何も私は言えなくなってしまうと思うんですよね。いろいろ考え方はあると思いますが、絶対これに関し

て、最後まで賛同できないという方はいらっしゃると思いますが、どうにか分かっていたきたいというところにつきます。

委員：じゃ、いくら議論しても変わらないということじゃないですか。ここでこの後進めても、みんな新設校に一気に1校にしたいって思っているのに、結局は複式学級回避できないから、それはできないって言い続けるわけじゃないですか。この委員会、やっぱ関係ないじゃないですか、いくら言っても。

教育長：新設校に一気にしたいという皆さんの意見ということですか。

委員：全員が全員新設校っていうのは、もう100%そうなのかなっていうのもあります。けども、親としては子どもが学校へ行って、楽しくて先生大好きで勉強も楽しくて遊びも楽しくていじめがなく、学校に行きたくないっていうことでなく、楽しく学校に行ってくれば、それでいいと思います。複式学級がどうのっていうものもわかりますけれども、単学級ではなぜだめなのか。何が何でも適正規模って、お題目みたいに聞かされるとちょっと気持ち悪くなってきちゃって拒否反応が出てくるんですけども。まだ2回目なのに、その前の話し合いを聞いてない僕が悪いんですけども、僕の立場で言わせてもらおうと、了承されているっていうものに僕は参加していないので、その単学級では、今さらですけど、だめなのかな。大谷小は別としても木原小と安中小だけで、とりあえず単学級で複式学級にしない方法は皆さんは了承されなかったのかなっていう疑問だけがあります。

事務局：私も4月から来まして過去の会議録を読ませていただきましたが、第3回までの検討委員会で、事務局のほうで案を示さなければ検討になりませんので、事務局の案を示させていただいて、第3回で適正規模については、この会で了承されているという会議録が残されております。ですので、今日この会議で適正規模についてもう一度お話を戻されてもいかなものかと。それで先ほど委員長がおっしゃいましたが、これから適正配置の話になってまいります。ですから統合小学校をつくってそれから校舎を建設してとか、そういう適正配置については今後の話になります。このまま、もう30分以上経過しましたが、適正規模についてのお話だけが続けられても会議が進まないと思いますので、3校一度に統合とか、そういうのは適正配置のほうに入ってまいりますので、会議のほうを、適正規模については、私もその会議には参加しておりませんが、会議録を見る限りではこの委員会ですべて了承されているということでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長：ちょっと2人で話し合ってもらって。ほかの方はどなたか。ご意見ありませんか。

では次に進んでもよろしいということでよろしいですか。

では続いて、小学校の適正配置について事務局から説明をお願いします。資料は12ページをご覧ください。

事務局：小学校の適正規模を実現するための村立小学校の適正配置に関する方針（案）について説明

委員長：はい、ただいま事務局案が示されました。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

委員：統合案なんですけど、一度大谷小学校を利用して3校を一旦統合とあるんですけど。その場合に、ちょっと長くなってもいいですか。改修費が3億円かかるとあるんですけど。改修費3億円が職員室の一部改修、あと、保護者の駐車場も入っているんですかね、それで3億円がかかるということでなっているんですけど。それプラス、バスですよ、バスが、次の形態かもしれないですけど、バスが近隣の自治体で聞くと10ルートで年間6,500万円ということで。10ルート、1ルートっていうのは恐らくバス1台のことですよ。1日に1台送り迎えに使うのが1ルートだと思うんですけど、それで、10ルートで6,500万円だと単純計算で1ルート1台につき650万円かかるということで、木原の小学生の人数が、次の違うほうの資料で、2ページにあるんですけど、木原小学校の

生徒が大体 200 人弱、安中小が 50 人前後で、令和 10 年まで載ってますけれども、そうすると、木原小学校の生徒に使う台数が 40 人乗ったとして、5 台かかるわけですね、安中小で 50 人なので、2 台かかるとして、7 台の 650 万円をかけると 4,550 万円年間使うわけですね。そのバスは一応補助が出る、3 年ぐらい補助が出るとなっていたんですが、実際に 4,550 万円かかるということで、それならば、第 6 回の資料になるんですけれども、6 ページの真ん中あたりの右側のところにですね、村独自に教職員を雇用し複式学級を回避することは可能ですがと書いてあるんですね。なので、安中小の複式学級のところに、複式学級になるところに、教職員を村独自で雇用してっていう方法もありなのかなと思ったんですよ。今までのほうじゃない資料の 2 ページに、学級数っていうのが載ってまして、令和 4 年から 10 年まで載ってますけど、5 クラスになる年と 4 クラスになる年があつて、10 年まで考えても、2 名雇用すればいいのかなと思ったんですね。先生の給料って結構高いような話を聞くんですけど、校長先生いますけれども、人件費プラス経費で 1,000 万ぐらいってはないですかね。1,500 くらいですかね。年収、校長先生の給料よりは安く済むんだと思うんですけども、1 人 1,000 万だと考えたら、バス代に 4,500 万使うよりは、そのほうが新しい校舎ができるまで 3 校を使っておいて、新しいところどこかにつくったらそこに、そのほうがこの資料の中の質疑応答で見ても、その方がいいんじゃないかと思うんですよ。実際ほかの人の話聞いても、やっぱり自分で卒業した学校に、今、自分の子どもを行かせている親って、うちのかみさんがそうなんですけど、やっぱり思い入れが強いんです。統合するのはしょうがないけど、やっぱりちょっと寂しいよねっていう話をしますし、かみさんの職業柄で、ほかの人からの話なんですけど、大谷の生徒のお母さんがこれ以上人を増やしたくないっていう人もいます。少ないほうが行きたくないっていうより、大谷のほうでも来てほしくないっていう話もあるみたいなので、できれば 3 校、新しい学校ができるまでは使っておいて、新しい学校できたらみんな一遍にっていう方法がとれればと思うんです。だからさっきの単学級をいつでやめるかっていう時期になるんで、話はそこになるんですけど。

教育長：はい、ありがとうございます。金額のほうですけども、それちょっと説明お願いできますか。

事務局：統合小学校をつくった場合の大谷小学校に投資する金額でございますが、これ正確に計算したわけではないというふうに引き継いでおります。おおよその金額と、間違いなくかかるのは職員室の改修、それからいろいろな付随の工事で 3 億円ぐらいかかるんじゃないかと。それからスクールバスの経費についても、近隣を参考にしたまでであつて、美浦村で実際にルートを計算して金額を出したものではありません。

教育長：若干補足します。3 億円の中身は、当初、ざっくりと見積もったところは、外壁を全部、まずきれいにしましょうというようなことも入れて 3 億円というところでやっております。ですから例えば、新たに小学校をつくるという前提であれば、そこまでする必要はないというところであれば、費用がもう少し低減できるという前提でありますので、あくまで外壁まできれいにするということの金額と考えていただければと思います。

委員：金額については、私も概算だとは分かっています。ご丁寧に説明していただけてありがたいんですけども、それを言ってしまつては、先ほど、こちらの方に言われたのと同じことをしているんじゃないかと思えますけど。

委員長：多分、今お話しされた、安中小のほうに複式学級じゃなくて、村から教員補充っていう形、多分そういうのが一番安いかもしれませんけれども、ただ、複式学級にはならないけれども、1 クラスに 5 人、4 人の子どもたちで担任が 1 人いて、そして授業をやっていくというそのところが大変

夫なのかと。問題になっている。そこが一番子どもたちの成長とかそういうものに関して危惧しているところというのが事務局のほうの話だと思います。

委員：安中小学校に子どもが通っています。現在もそんなに多くはないんです。6年生に娘がいるんですが13人です。体育はプールの授業は4、5、6年生で一緒に入っているようで、やっぱり少ないので、今でもそんなふうに授業は5、6年生とか4、5、6年生とか、ずっとそんなふうにここ何年も前からそんなふうに工夫して学校のほうではやってくださっていました。それで何の問題もなく、うちは2人も卒業しましたし、今、3番目が6年生なのでもうすぐ卒業なんですけど、子どもはほんとに安中小が大好きで、親たちも別に人数少ないのはもう今日始まったことではなくて、もう本当に何十年も前からそうだったので、単学級に対しては何の不安もなくいます。ただその人数が1桁になってしまうのは確かに授業をやっていてできないことも出てくるし、やっぱり、それはこれからのことで考えていかなくてはとは思いますが。でもその一旦統合をして、またってというのがやっぱり親としてはそこのほうが心配で、もしその安中小学校に複式にならないように先生が来てくれて、少人数でもやっていってくれるのであれば、それは今までの安中小として少人数のクラスでどうにでもなるのかなと私は思います。何て言うんでしょう。安中のお母さん、お父さんはみんな和気あいあいとした人数の少ない、ほのぼのとした雰囲気が大好きでいるので、そこに対して、多分みんな心配してることはないと思うんですけど、だから、一旦大谷小に統合して、一旦統合してではなくて、複式になってしまう人数かもしれないですけど、新しいところができるまで、例えば行き来してその準備段階としてもいいのかなと思います。やっぱり急にボーンと行ってまたみたいなストレスよりは、何て言うんでしょう、楽しくみんなが一緒になるように、先生たちと子どもたちでその準備期間があってもいいのかなと。急に一旦統合して、またってというのがとても私はそこが心配です、やっぱりこの2回学校が替わる子どもたちが出てきてしまうのが心配かなと思うので、私はやっぱり皆さんがおっしゃるとおり、3校がみんな平等に新しい校舎に行くのが一番望ましいのかなと思っています。以上です。

委員長：1回目は統合、2回目は引っ越し。

委員：そうかもしれないんですけど、結局、環境が変わるわけですね。

委員長：多分、1回目は統合で第2回の段階的な統合といいますけれども、2回目は引っ越しなんだなっていうそんな感じだね。ありがとうございました。

委員：さっきのお金の話に戻るんですけども、児童館の改修費は入っていますか。

委員長：入っていません。

委員：木原も今100世帯近くが児童館利用しています。で、大谷小も、今、いっぱいいっぱいです。それが3つ一緒になると児童館絶対足りません。それは、どうお考えですか。

委員長：足らなくて入れないのであれば、入れるような方法で考えるということです。

委員：でもそれはかなりの費用もかかってくるし、そこの駐車場もまた広げないといけない。前回、教育長は大谷小の道路が狭ければそれも拡張いたしますと言いました、道路広げるのにもかなりのお金がかかります、そこまでかけてくれるんですか。

教育長：バスが入るに当たって、全面的に、これは仮定の話ですけども、道路を全部広げるということではなくて、例えば退避所をつくるなり、すれ違いがしやすいように、一部を改良するとか、あとは時間帯によっては一方通行にするとかですね、そういう方法は取れると思います。完璧な形で、大型バス2台がすれ違い可能にできるということまではさすがに難しいところはあると思いますけれども、大谷小学校にバスがたくさん出入りするようになるのであれば、それ相応の必要なところ

ろの道路整備をしたいと思いますし、児童館が当然ながら3つ一緒になれば子どもたちも増えますので、そのためにどうしたら子どもたちを全て児童館の中で、大谷小学校のところに仮に統合した場合に、大谷小学校の敷地内あるいは近辺に確保しなくてはいけないと思いますから、それはやれるように我々が考えるということでもあります。入り切れないから違うところに持っていくとか、既存の違う遠いところの施設を使い続けるとか、そういったことは考えないで、あくまで統合したところの小学校で児童館は考えるというスタンスでいきたいと思っています。

委員長：ちょっといいですか、今の説明とか質問等は、どちらかって言えば、話が決まったあとの7番での話になると思うんですね。私もいましたんで、このままでは無理だとよくわかっています。駐車場しかり職員室しかり、周り見てもこうこうこういうふうにして広げたほうがいいとか、そういう意見はありますけども。ですから、もしここで、こういうふうに適正配置に関する方針等が決まってから、7番の中で話すものだと思うんですね。その場合にはやはりPTAの方とあと学校も入って、そして周りの人の地権者等も入って青写真を引いて、そして持っていくというパターンになると思うんです。ですから、今の段階としては決まった場合には、一応今の教育長のいわゆるこういう方針だっというようなことで、具体性はまだないと。いうことになります。

委員：次の話だから、その話はまだ早い、次の次の話まで決まっているのであれば、検討委員会開く意味ないと思うんです。決まっててそれに僕らうんうんって言うだけであれば。

委員長：いや、私が言ってるのは、もう1回戻して適正配置に関してそういうのも全部踏まえて話した場合に、結局、これはどう、あれはどう、これはどうなってるっていうような形になっていくっていう部分が、やはり広がっていくと適正配置に対して大丈夫なのかなっていう意見の。

委員：お話を聞いていると、前にはさかのぼらない、これ、資料を見て話聞いて疑問がある、質問があるっていうとそれは次の話だと。次に行かせてくれって、もう決まっているかなっていう。

委員長：まだ決まっていないです。私の意見を言わせてもらえれば、児童館のことはこれはもう一度児童館を組み直して、当然あそこには入りきれません。駐車場も少ない。そうすると学校としてどうするか、学校の中の施設とか、そういうものを使っていくのはどうするか、そういうようなものを話し合って子どもらの受け入れを、放課後等についての児童館の扱いとか、そういうもの場合には相談をしながら、学校のほうと相談をしながら、例えば教室を2つか3つ使うとか、そういうようなものになっていくと思うんですよ。今、実際にあそこのところに児童館どうしますか、児童館あそこで建て替えるんですか、建て替えるかどうかっていうのは、今度、施設の問題になってきます。私の考えとしては、各学校との話し合いを持って、多分1階等をどうにかして使うような形になるのか、それとも別な場所で、別の場所は田んぼしかないんだよね、そこに建てて使っていくのか、実際の具体的な中身としては、今の段階としては、児童館についてはもう一度考えて、子どもたちが入ってきてやりやすい環境をつくれます。そこまでの回答しかできないんじゃないかなと。具体的なものは、今言ったようにどういうふうにしていくかっていうのは、その中の相談、ですからこういう意見でここも話し合いの中に持っていきたいと、そうするとここで受け入れ体制をつくっていきましようっていう部分が、やはり必要になってくると思うんです。ですから、今の話は、出てきた話は、やはり、この後の、決まっていって場合、児童館についてどうしますかっていうような具体的な話は、最後の開設のための準備委員会の中、もちろん、大谷小を想定してつくっていった場合には、そういう話し合いも当然必要になってきます。その中で何があるかっていうのを出していつて、そしてここの検討委員会の中では、それも踏まえて、建設委員会のほうで、準備委員会のほうで話し合い、それもありますね。それに対してやっていく場合にはその準備会のほうに持って

いくための中身として押さえておくっていう段階しかないんじゃないかなと。ちょっと、あっちこっちになったかな。

教育長：大筋の話というか、我々が考えている考え方というのはまさに14ページの案であります。一番、適正規模なり、よりよい教育環境というものを、できるだけ早く実現して、できるだけ費用がかからずやるための方法として考えられる案として、私たちのほうは、事務局としてはこれを提示させていただいたというところであります。で、統合した後、統合の方針が決まった後は、皆さんの意見を聞きながらやっていく上で7番、8番というところの将来の方向性というものを示した上で意見を伺っているというところであります。全く適正配置どうしますかという形で、白紙の状態で皆さんから意見を聞いてつくっていく中では、議論がまとまらないと思いますので、できるだけ合理的、なおかつ早く、そして子どもたちにいい環境をつついうことを事務局として考えた場合の方針案というものがこれでありますので、この中で意見をいただきたいというところであります。

委員長：ではもう一度ちょっと話させていただきますと、多分皆さん統合には反対っていうか、3校そのままずっとこれから10年、20年先までそのままっていう意見はありますか。それはなさそう。統合に関しては、賛成という形でよろしいですか。その統合の仕方に意見があるということですね。その統合の仕方にも2通りあって、新設校の学校ができてから3つ一緒に、そして3つ一緒にやる場合には、先ほどの安中小の話をして申し訳ないんですが、複式学級を解消をするかどうかっていうのは、村のほうに予算付け大丈夫かどうかっていうのが一つありますけれども、解消して、3校はそのまま新設校ができるまで、そのままでいきたいっていうのが一つの案。もう一つの案が、一旦、複式学級を解消して3校が統合を早くして、そして、大谷小で事務局案のように、そこに統合をして、学校を美浦の小学校、美浦小学校になるかどうかわかりませんが、名称変更、後は校歌とかなんかも全部加味していますけれども、そういうような形にしていく。多分そこが問題になっているんじゃないかなと思うんですね。そうすると、時期的なものになっていくと、複式学級になるのは令和4年です。それから、ずっと複式学級が続きます。そうですね。ですから、そうなってくると、統合する小学校が建設、統合されて、そのあと引っ越しする、新設の小学校ができるのが一応目安は何年ですか。

教育長：統合の場合、統合小学校の期間でいうと、校舎そのものの建設については3カ年度かかるというのが近隣の状況です。プラス用地買収がかかっています。それが、何年かかるか、これは相手がある話なのでわからないところはありますが、例えば、最短で2年間でできれば、5年間で統合小学校をつくり上げられるのかなというところは申し上げられるかなと思います。

委員長：早くて5年ということは、早くないかもしれないっていうのもありますけども、一応目安としてそういう年度が出てくると。その場合に、子どもたちが、いわゆる適正規模として、適正規模というのは要するに、学級数が2つないし3あって、そして、年度ごとにクラス替えができて、そして子どもたちが社会力をつけるためにも、いろんな子どもたちと、村内の子どもたちと接触をして、いい関係をつくっていけるという、そういうような部分をつくるために、早目にしたいというのが事務局案です。で、皆さんの意見は、今、どちらかっていうと、安中小のPTAのほうの意見としては、このままで大丈夫なのでできれば複式学級はなし。そのこのところに、問題になってくるのが複式っていうか、なった場合には、移動するかもしれない親御さんがいるかもしれないっていうのもありますけれども、今まで1クラスですずっとやってきて問題ないからこのままでいいほしい。これは安中のほうの意見はどうですか、あとは周りなんかありました。知っているお仲間の中で。

委員：私が知っている方で、複式になる方とお話ししたことがないんですけど、やっぱり、ぎりぎり、な

んて言うんでしょう、5、6年生で、一旦統合になる年代はやっぱりいたいっていう方が多いんですよ。3年生のお家の方はやっぱり、1年だけ一旦大谷小にみたいなのは嫌だみたいなことは聞きます。

委員長：はい、わかりました。今の、二つですね。統合はOK。統合の仕方、年数、それですね。それで、今意見が出ています。今の、二つのまとめで大丈夫ですか。

委員：私のほうで大谷小学校のPTAの本部の方たちを集めて意見を聞いたものを発表してもいいですか。やっぱり一番は税金を使用して進めることなので、無駄な予算をかけない方法で統合してほしいということと、子どもたちに負担のかからないような統合をしてほしいということで、そういうことを踏まえて①から③まで検討した結果は、私たちの意見として、どの学校も耐用年数が短いので、既存の施設の利用はできないっていうものと、どの学校を使用した場合も駐車場の確保が難しい、教室とか先ほどおっしゃった増設にかかる費用がやっぱり無駄なんじゃないかっていうことだったので、ちょっと①から③はやっぱりないかなっていう話になりまして、④の案については、やっぱりどの学校も一度の移動でいいので、子どもたちの精神的負担が少ないということと、ちょっとまた先の話になって申しわけないんですけど、多分、将来的には小中一貫になるような人数になってしまうと、しまうのかなっていうことで、中学校の近くに新設してほしいとか、そのほうがいいんじゃないかな、費用がかからないんじゃないかということで、やっぱり④がいいっていうのと、⑤から⑦案については、やっぱり職員室の増設費が無駄にかかったり、2回も移動するのは子どもたちの負担になると、先ほど安中の方がおっしゃったように、複式学級の解消が問題ならば、2段階統合するより、職員を増員して複式学級を解消したほうがいいんじゃないかっていう案がやっぱり大谷小学校でも出てました。なので、全部の意見をまとめると、やはり新設の校舎を、2段階統合とかではなく、新設校舎を建ててもらうのが一番いいんじゃないかという結果になりました。以上です。

委員長：それで今の、PTAの中での話し合いの中でそういうふうになったということですね。

委員：大谷保育所のほうでもアンケートをとらせていただきました。第5回の資料の①から⑦の案で、どれがいいかっていうことで回答いただいています。①、②、⑤、⑥の案は0人、③案の大谷小の場所に統合っていうのは5人、④案の新設校、こちらは11人、⑦案が6人です。複数回答された方が1人いて③か⑦案、無回答の方が1人いたんですけども、そちらの方は、安中小だけどちらかの小学校と統合をまずする、安中小の児童のバス料だけで済むので費用の面が低く抑えられる。新校舎ができてから3校統合っていうことで、結局は④案になるかと思います。

委員長：それぞれ意見をいただいているんですが、やっぱり大谷小のほうに統合する場合は、駐車場の確保が第一という形で皆さん言われています。ということは、まとめると、1番多かったのは、④案ね、④案ということは新設になってから新設校ができてからまとめて引っ越し移動。

委員：木原小は、前回PTAアンケートの結果を資料として提出いたしましたので、そちらが、木原小学校の集計結果ということなんですけれども。一応、学校ですので、主役は子どもたちなので。子どもたちが統合によってどういう影響があるのか。例えば1年生だったらどう影響があるのか。3年生だと、学校で2年間過ごしてきて力関係等も出てきて落ち着いてきたころに替わる。5年生だったらどう影響があるのか。そういうことを考えると、幸せになる子もいればそれに越したことはないですけども、この会議で決まったことによって、幸せじゃない子、学校に行きたくなくなってしまう子が出てきた場合には、少なくともその子たちにとって私たちは、そういう場に、そういう子にしてしまった責任があるわけなので、そう考えた場合には、お金の話というのは、無いの

かなって思うんですね。お金の話をしてしまうと、もう何も話できなくなってしまうので、もうお金はないですから。そうすると、そう考えた場合に、大谷小学校に1回統合して、また新たに新校舎ができた場合、統合する2段階統合、その場合の子どもたちの負担がどれくらいあるのか。多分1、2年生だと令和4年ですか。この1、2年生だと、2回あると思うんですよね。1回1年生で大谷小にいて、新しい学校が5、6年生できて、新しい学校に行って、また、中学校に行く。そうすると、通常だと、6年間同じ学校に行って、続いて3年間中学校に行くっていう普通の流れから、違う流れに我々がしてしまうわけなので、なんていったらいいかわからないんですけども、そう考えたときに、スクールバスとかありますけれども、子どもたちを主役に考えたときにはやはり一番負担が少ない、ただ新校舎に1回でいけばいいのかっていうのは、それは全くわからない話なので、何を基準にして適正配置を決めるのかっていうのは、ちょっと自分の中でちょっとビジョンが見えないんですけども、木原小のPTAとしてはアンケート結果がありますので、それをPTAの意見として提出しますが、私個人としては、正直言いますと適正配置ごめんなさい、なんて言っているか、わからないんですけど。この場に立ってははっきりと意見を申し上げることができないというか責任を、どうでしょうねっていう、思いなんです。正直言わせてもらおうとそういう意見です。個人としては、PTAとしてはアンケートの結果です。以上です。

委員長：辛いところですね。PTA会長。はい、3つの意見が、3校の意見を聞かせていただきました。他、何かご意見どうぞ。

委員：私も個人的な意見を言います。今日の資料で12ページに社会力の話が今まで以上に出てきたかなと思います。2行目の「人が人とながり社会をつくる力」これが社会力、共感するところが多いんですが、安中小の複式回避はこの人と人のつながり、いわゆるマンパワーで乗りきれんんじゃないかと思います。なので、今すぐ新設校の準備委員会を設置して、2段階統合はなく、その間はマンパワーで乗り切り、それでも転出する方がいたとしたらもう諦める。何人もいないと思うんですよ。多分ゼロだと思います。絶対いないと思います。私の個人的な、意見ではゼロだと思います。マンパワーで回避するということを前面に出せば、複式が原因で転出する方は、ゼロだと思います。なんで、今何かこう、ここで議論がとまっているかという、私の記憶が間違いでなければ、第3回で適正規模でみんなが一応まとまった後に、2段階統合の案が出てきたっていうところじゃないかなと思うんです。第3回までは2段階統合の案は、資料には載ってなかったもので、これが決まって2段階統合が出てきたので、みんながモヤモヤしだして、これだけ会議が長引いていると思うんです。今日、こうして社会力を前面に出していただいたので、自分としても迷いがなくなり、こういう意見を述べさせていただきます。以上です。

委員長：はい。あと、ご意見等ありますか。はいどうぞ。

委員：今、小学校準備委員会、今すぐにもってという話がでまして。その前にも、その前に出た話で、ほぼそちら側では決めてないっていうような、これ以外は、適正配置に関すること以外は決めてないと聞いたんですけど、新しく小学校を作る場所というのは、何も決めてないのでしょうか。お茶飲み話ぐらいであそこいいよねとか、ここをどうかなって2、3個あるとかないんですかね。そこまでも行ってないのでしょうか。

教育長：場所については全く決めていません。場所については非常に大事な話なので、それはこれの方向性が出てから、決める、決めていくという原案をつくった上で、ここにもありますけども、村民の方、関係者の方が集まった委員会で最終的に決めるというふうに考えています。

委員：決めてない。までもあそこら辺を見た感じで、できそうな場所固まってるよねとか、そんなことも

話をしていないのでしょうか。

教育長：これは私の思いですけれども。例えばですよ、村の施設というのが、ここに役場があります。中学校もあります。ふれ愛プラザがあります。ですから、そういったことであれば、今、一般的に行政機関というのは、人口減少の中で、集約して、中心部に集約していく傾向にありますよね。だからそういった傾向というか考え方は、ある程度持った上でやっていくのがいいのかなと思っていますが、全く詳細は白紙の状態であります。

委員：そうすると、5年で無理ですよ。最短の期間5年。

委員長：早くて5年。策定後。

委員：そうだから、僕、今、木原保育所に年長が1人いて、木原の小学校に2年生がいるんですけど、もう関係ないですよ。関係ないですよ。正直、孫が小学校入るころには、僕多分死んでいるんで。だからあまりいいっていうのがありますよね。だからみんな意見が薄れているんじゃない。ていうかそんな感じがしますけど。ここに出てきている人たちは熱く語っているかもしれませんが、周りにはほんとに冷めていますよね。

委員長：その冷めている人たちを燃やすのが皆さんの仕事なんです。

委員：そうすると例えば、大谷小使う場合にも、全くどこに駐車場を広げるとか、全くどこに何をするのも一切決まってないということですよ。

教育長：これから決めていきます。

委員：そうすると、例えばその駐車場の確保ができなかった。それもすぐできるかもしれない、時間かかるかもしれない。ただそれまで待つて準備が整ってから、移るということですかね。

教育長：例えばですけれども、我々はそのためには頑張りますから。なんていいますか、当然ながら、条件、大谷小学校に一旦統合するということになれば、そこに必要なものは期限までには間に合うように、我々は用意する。それに尽きると思います。それは我々も一生懸命やりますし、それは信じていただくしかないかなと思います。

委員長：駐車場は、学校と行政と保護者との話し合いの中で決めていくものなんです。みんなの分、全員1台、各家庭1台ずつ乗ってきて、その分確保は到底無理なんです。駐車場に関しては、このときはここというような形で、話し合いをしていかないとだめだと思うんです。それもこの7番の建設というか、準備委員会の中の話になってくると思います。実際に動いて、このぐらいありますよって言って、大丈夫かどうかというのを持っていく必要があると思います。今の段階で大谷小の周りに駐車場を確保することは、正直な話難しいですよ。そうしますと、実際に乗ってくる人たちの努力もお願いするという部分が必ず出てきます。

委員：大谷小学校の保護者に対して今まで以上のご不便はかけませんって、この間お約束をしてくれたので、これ以上のご不便はかけませんっていうことでやってほしいんです。

例えばの話で、それは約束していただけないと、これ以上保護者が努力しろとか不便をかけるんだったら、到底こっちには賛成できないので、聞いているだけです。

委員長：ご不便というのは、必要以上には乗ってこないようお願いするということですよ。雨のときとか、いろいろ聞くと、だいぶ送りが多いような気もするし。その話はこっちにしましょうね。こっちに戻ります。はい区長さん方でどうですか。ご意見とか。

委員：今回の適正配置、私も2回目なんですけども、話を聞いていると、事務局では、まず、複式学級にならないようにするためにはどうしたらいいんだというところがポイントなんだと思います。子どもの教育環境を整えるために複式学級はだめなんだと。だから急いで一旦統合して、複式学級にな

らないように未然に防ぐんだというようなものが伝わってくるんですけども。たぶん、ここにいらっしゃる先生たちはどうかわかんないんですけども、PTAの方も誰も複式学級を経験したことないと思うんですけども。そこら辺の、私が出てくる前に、そういった複式学級というのはこういうもので、こういう弊害があって、教育上うまくないんだというふうなことの説明をされてきたんですか。そこら辺をまず理解してもらったほうがいいのかなと。複式学級の弊害みたいなものが。

委員長：複式学級の弊害については、一つ村民説明会の中に入っています。あと、経験者、一応学校で経験してますので。

委員：いや、あの経験したわけではなくて、そのときの学校にいたということなんですけども。もう今の学校はありません。河内の長竿小学校というところに勤務しているときに、やはり、子どもたちの数が非常に少なくなって、2学年合わせて15人を切ってしまったので、複式学級をやらざるを得ないというような状況になりました。導入に当たっては、土浦の穴塚小学校ですか、とか、その他の資料等を集めまして。どんな方法で対応したほうがいいのかということについて、行政とも相談したし、学校内でも研修会を開きながらですね、進めたわけですが、実際には普通の教室のところ、黒板がありますね、限られたスペースの裏側にも同じように、黒板をつくります。例えば前3年生用、後ろが4年生用というふうになっていますので、子どもたちは15人未満ですので、半分ずつ考えると8人前後だというふうに考えて。1時間は45分ですから、前半20分ぐらいは3年生の授業を中心に先生が指導していく。後半20分ぐらいは、4年生を指導する。その間、指導をもらえない子どもたちはもう黙々と自分の力で学習をするしかない。教えてもらう時間が半分です。2学年の非常にやりづらい部分というのは体育の問題とかですね。そういうときにも非常にやりづらい。やはり、1学年は1人の先生にしっかり教えてもらったほうがいいというのは思いますよね。ちょっと大分前の話で、記憶が定かではないところがありますが、やはり子どもたちは多くの人間と関わりながら成長したほうがいい。その学校はみずほ小学校というところに統合しまして、やはり親たちにとっては、やはり複式学級は子どもたちにとってもかわいそうだということなので、統廃合にすすめる一本になったと思います。以上です。

委員：今、1番、14ページの事務局案が1番大事だと思うんですね。あちこち付帯的な、あるいは今後関連づけて話し合いを先に先にとという話ですが。やはり、第3回目の適正規模のときにもですね、いろいろもめまして、やはり適正規模が了承された上で、今度は適正配置の方針を決める。これは全てに関わってきて、これからどうなんだろうということについては、その基本となる線なんです。これをいろいろ動いてしまうと、答申をつくったときに最後、答申を受けて村長がどう判断するかは別としてもですね、この答申が非常に生かされてくると思います。今、問題になっているのは、統合については何ら問題はないというような感じを私受けました。それから、2番目についても、対等な統合してということについても、大体ほぼ皆さん同意されているのかな。ただ、3番目については、異論がいろいろありまして、元の小学校を3校そのまま継続してもらって、できたら統合、1段階で統合したいという思いがあるんじゃないかなと。ただ、その中で安中小学校を出して申しわけないんですが、村から先生1人を出して、それを学校の職員として授業をしてもらうのは可能かどうかという部分ですね。最終的には市町村で決めて、市町村教育委員会ですか、決めていることなんですけれども。それが可能かどうかというのと、最低5年ぐらいかかるという、そこまでに、村の財政的な問題とか、そういうことができるのかどうか。これちょっと答えていただきたいと思うんですけども。あとについてはですね、その3番の問題以外については、いろいろこう出てきますけど。まずは3番をね、皆さんの総意でね。どういう形に持っていくかって

というのは大事なことだと思うんです。２段階統合、２回目は引っ越しだっという話がありますけれども。それと、それまで待ってて、１回で統合で新しい学校に入ると、そこら辺のところ、この中で決めていかないと、話が先に進まない。それが決まれば、次の付帯的な、条件整備とかそういうことになるような気がしますので、そこら辺、皆さんからご意見をいただいたほうがいいかなと思ってます。以上です。

教育長：まず、複式学級を回避するため予算的なお話ですね。それは十分可能だと思います。これまでの議論といいますか、意見を伺った中では、適正配置の方針の３番のところですね。ここについてをどう扱うかっていうところに集約されているのかと思います。ですから、今日お出での委員の皆さんの中では、新設小学校をつくった上で３校一緒に一気に統合ということのラインといいますか、考え方は皆さん承諾というか、了解を得ているのかなと思うんです。ただ、私のほうで最後申し上げたいのが、複式学級を、先生を新たに村として雇用することによって、複式学級は回避できますけども、数人しかいないクラスで学ぶ子どもたちが、何年間か継続してそのままにされるというのは、わかっていただきたいと思います。体育とか音楽とか大変だと私は考えています。そういった中で、そういった子どもたちというか小学校を、そのままにしておいたままでやっていくか。それについては、皆さんは３校統合になればいいということでもありますけれども。例えば私の思いとしては、皆さんが了解いただくのは、新設統合のいわゆる④の案だと思うんですけれども。それが適正配置の方針ということで、作らせていただいた上で、付帯意見といいますか、一度複式学級も回避した上で、子どもたちの環境も、良い環境を整えられるという形のものを残した上での、適正配置の方針案というのを、私としてはもう１回提示させていただければと考えています。この３番の取り扱いというのは、ここにはこういった形の記載ではなくて、合理的な、全ての子どもたちが、そういった複式であるとか、そういう状況でない、期間をできるだけ短くできる合理的な案というものは、このあり方検討委員会で、議論していただいた上では、私としては最後の方針を示す中で、少数意見としてでも残していただきたいと考えています。一生懸命考えて、子どもたちにとって一番いい環境ということで考えている中で、新小学校をつくった後統合というのは一番合意できる案ということではありますが、ほんとに複式学級くらいの人数の小学校がいつ解消できるか、明確な期間というのはまだ言えないわけですね。そういった中で、選択肢を除いた上での答申というのは、私としてはしたくないと考えていますので、少数意見としてでもそういった考えは残しておきたいと考えています。ということなので、今日も意見をいただきました。それを踏まえて、当初予定はなかったわけですが、例えば、もう１回８月に適正配置の方針について、提示させていただいて、最終的な議論というか、最終的な方針といいますか、決定をしていただくというのはどうかという提案ではありますが、いかがでしょうか。

委員：こちら側には先の話はするなって、それ以降は先の話、先の話って言うのに、今、安中小学校の音楽や体育の話をなぜするんですか。決めてしまっって、例えば２番に決まりました、それで後、音楽や体育は交流事業とか、何だっけね、村の何とか力、社会力を使いましょうって。こちらが言ったときには、それは先の話ですっていうのに何でそちら側は、先の話を組み込んで来るんですか。

教育長：先の話ではなくて、現状ですよ。私が申し上げているのは。

委員長：はい、今、教育長からあったのは、今、皆さんの意見を聞いて、そして最終的に少数意見だけでも、３番に関しても少し考えていきたいということで、もう一度このところを、適正配置の方針に関する案のところ、もう一度考えて提示したいということです。８月にもう一度皆さんにお集まりいただいて、具体的なものを決定したい、答申を決定したいという中身になります。ですから、

本日の話し合いでは、このところは、案は消せないという形になります。

委員：はい、教育長の思いもわかります。本当に子どもたちのことを考えたら、少人数で勉強する、今現在でも結構大谷小でも少人数で分かれて勉強させたりして習熟度を上げる努力していただいているので、少人数で勉強できる環境が必要な部分もあることは私も認識しています。ですけど、この次と言われても、結構出ることばもう、今日出尽くしているような気もするんですよね。これ以上の質問はないと思うんです。ですので、これは案の部分、ある程度、幅広くいろんなご意見を集約した内容の文言に変えたいっていうことで今ご提示いただきましたので、今出てる案はあり方検討委員会の中で出てる案は、新校舎でありますので、そちらの動きも考えた上で、ちょっとそういう文言を比重の多い文言にさせていただきたいというのが一つの希望です。もう一つは、先ほど来から早くて5年って言いますが、何とかその努力をしていただく。要は早く開校できれば複式の心配されている子どもたちの負担も少ない時期ですみますので。なるべく、なんとか、先ほど言っていたように、子どもたちのために、用地買収の部分をご努力いただき、早くに開校できる努力をして前向きに検討していく、そっちの方に早く検討課題を持っていけるようにしていけたらと思いますので。大体、ご意見は今日出尽くしていると思います。ですので、皆さんの思いを組んだ文言にさせていただけるように希望して終わります。

委員：今日ここで、多数決とかは取らないんですか。

委員長：この次とるということになります。

委員：これ、今日は取らないんですか。今日とって決まったらそれでいいんですか。

委員長：今日はとっても大丈夫かどうか。もう一つ答申の中身をきちんと文言を変えて皆さんに提示して、それでOKだったらそのまま答申として提出すると、村長に渡すということになります。ですから、今の場合には、これ口頭でここはこうという形になりますので、これからの答申を具体的な文として載せたものに対して、了解を得ていかないと。この中で了解をとらないと答申としては出せないということになりますよね。ですから、今、もう一度文章を変えて、中身が違ってきますので、答申としての中身をもう一度考えて書いて、これでいいかどうか、それで訂正をしてっていう形になります。皆さんの了解を得て、村長に答申を文章として出すというパターンになります。それを、そういうことになるんですが、よろしいですか。事務局お任せっていうパターンではないです。では、今の話で8月にもう一度最終的な決定をする、答申を決定する会議を持つっていうことでよろしいでしょうか。ではそういうことで、8月にもう一度皆さんの意見、今まで聞いた中の意見をまとめて答申案をつくるというパターンでお願いします。最後になりますけれども、どなたかご意見等、ありませんか。

委員：今申しましたとおり、今日の話を含めた内容で3番の文言を考えていただきたいというのは、変わらないんですが、この次もし出てきた文言が皆様の意向と違うことが出て、また、揉めたとします。でもそのときには、もう8月の時点で収束するように、文言を書いていただくにもパソコン持って来てじゃないですけど、その場である程度、新しい文言をちゃんと正式に皆さんが納得する文言にもう決定をして、閉会できるような段取りをしていただきたいと思います。

委員長：黒板もありますから。今の意見で、そしてその時に全て文言的に全部決まったものをつくりたいということでもよろしいでしょうか。ではご足労ですが、8月にもう一度っていうようなことでやっていきたいと思うんですが、事務局的にはどこがいいかな。

教育長：事務局的には8月28日、定例教育委員会がありますので、その後の例えば8月30日の金曜日。

委員長：8月30日の金曜日で最終検討委員会という形になりますけれども、では8月30日金曜日7時から

ということで、次は文言の検討と中身の検討ということでさせていただきたいと思います。

では、そのときに、基本となるのが、答申案、皆さん持ってますね。ほぼ今日の検討の資料と中身は同じなんですけれども、よくそれも見ていただいて、今までのやつを見ていただいて、次の検討委員会に、臨んでいただきたいと思います。そのときにもう一度私からのお願いですけれども、やはり近場の人とかあとは本部役員とか、皆さん充て職で出てきていると思いますので、皆さんの仲間のお話なんかも聞いて、そして反映させていけるようにしていただければと思います。そういう点よろしく願いいたします。

委員：聞いた上での今日の意見なので、人数とかパーセンテージをしっかりと出したほうがいいんですか。

委員：それはいいです。それはもう意見を聞いて、そして皆さんは後ろで何人も抱えているわけです。その意見として聞いていますので、はい、よろしいでしょうか。では、8月30日、もう一度お会いしたいと思います。

事務局：事務局からご連絡を申し上げます。8月30日金曜日午後7時から、今日と同じこの大会議室で会議を予定したいと思います。

（報酬と費用弁償の振込みについて事務連絡）

委員長：ではこれで閉会といたします。ありがとうございました。